

第5章「住民と行政がともに考え、ともに築く、 住みよい・住みたいまちづくり」

○官民協働による定住対策とまちづくり

過疎化による少子高齢化や地域コミュニティの活性化へつなげるため、住宅用地として分譲地の整備、町営若者住宅等の建設を実施し、町内への定住、移住が図られるよう定住対策事業を進めてまいります。平成31年度は、小丹波地内若者住宅建設工事のほか、平成30年度からの新規事業として実施しました、新築住宅を22年間の入居後に譲与できる子育て応援住宅をさらに建設し、若者をはじめとした奥多摩町に住みたいという多くの方々の受け皿を整備してまいります。また、公営日向住宅の改修設計委託も実施してまいります。

これらの事業の実施にあたっては、地権者や空家所有者の方々をはじめ、地域の皆様のご理解、ご協力が不可欠であります。今後も、皆様方のご理解、ご協力を得ながら定住施策を推進してまいります。

○成果を重視した行政改革の推進

第4次行政改革大綱に基づく「量から質への転換を目指した「しごと・ひと・しくみ」の改革」を推進し、町民皆様に満足いただける行財政運営が図られるよう努めてまいります。

また、多様な行政需要への対応と各課の業務を最適化するため、若者定住化対策室を若者定住推進課に、住民課生活環境係と地域整備課下水道係を統合し、地域整備課を環境整備課とし、環境係を設置するなど、役場組織の見直しを行うところでございます。役場本庁舎の機能強化に向け、新庁舎建設に関する事項を企画財政課が所管することで、新庁舎建設について明確にし、本格的な検討を始めます。

○身の丈にあった健全な財政運営の推進

自主財源である町税が年々減少を続け、国や都へ財源を依存している厳しい財政状況の中、各種事業の見直し・再構築を図りながら、事業の実施にあたっては、限りある財源を効果的、効率的に執行を行い、身の丈にあった健全で堅実な財政運営を推進するとともに、将来の財政需要を見越し、庁舎建設基金をはじめとした基金への積み立てを計画的に行ってまいります。

また、町税の収納率は、都内市町村でもトップクラスの高さであります。貴重な自主財源ですので、今後も収納事務の対策を緩めることなく自主財源の確保を図ります。

【おわりに】

冒頭でも申し上げましたとおり、多くの町民皆様からの負託を受け、4期16年目の年を迎えることとなりました。

これまで、町民皆様のニーズを敏感に感じ取り、スピード感を持って、奥多摩町の最大の魅力である豊かな自然環境の保全と活用を心がけ、道路や下水道等のインフラ整備、都営水道への一元化、ごみ処理や斎場利用に関する一部事務組合への加入、さらには町の特色を活かした観光や産業の振興、若者定住及び子ども子育てに関する特色ある定住推進施策など、様々な取り組みを行ってまいりました。

今後も、定住化対策と少子化対策は最重要課題ではあります。31年度の予算計上の内容のように、町営若者住宅の建設による定住対策、障害者の地域活動支援センター建設による障害者対策、ごみ排出困難者対策や介護老人福祉施設への補助金などの高齢者対策、土砂災害特別警戒区域に対する対策事業、小・中学校への施設整備など、あらゆる世代や方面に対し施策の推進を図っております。

また、近年増加傾向が感じられる外国人旅行者を含めた観光客への対応として、奥多摩観光の玄関口である奥多摩駅前観光トイレの改築事業や大丹波国際釣場管理棟の建設事業など東京2020大会を来年に控え、さらなる観光客増加への対策を実施し、現在改修しています奥多摩駅の利便性の向上と合わせ、観光立町を標榜する町として、これからも観光の振興を図ってまいります。

「第5期長期総合計画」のキャッチフレーズに掲げた、「人森林（もり）清流 おくたま魅力発信！」が町民皆様にも、奥多摩を訪れる観光客をはじめとする町外の方にも、奥多摩の魅力を感じていただけるよう働きかけてまいります。

これからも、明日の奥多摩を創る「奥多摩創造プロジェクト」を重点的、積極的に推進するとともに、「第5期長期総合計画」に定めた施策を着実に実行することで、誰もが住みたい、住み続けたい町の実現に向けて、私の力の限り全力で邁進していく所存であります。